

● パソコン講習会のご案内 ●

Windowsの基本

Windowsの操作の基本となるフォルダ（ディレクトリ）とファイル、デスクトップの操作、アプリケーションのインストールと削除など、解りにくいWindowsの基本的な概念を、実際の操作を通して説明します。その後、有線/無線LANネットワーク（インターネット）の違い、接続方法と、ネットワークに接続することに対するセキュリティ（ウイルスと迷惑ソフト、情報の漏洩など）への備えや、被害を拡大させないための備えについて、わかりやすく説明します。

【日時】平成27年8月7日（金） 午後1時30分～4時30分

【場所】伊賀市商工会 本所（伊賀市下柘植723-1）

【定員】10名（先着順）

【内容】①Windowsの基本操作 ②ネットワーク（インターネット）の基本
③セキュリティ（ウイルスと迷惑ソフトへの備え）

【講師】PCオフィス・ドルフィン 安川俊哉氏



※お申し込み・お問合せは
本所(TEL45-2210)まで

マイナンバー制度対応セミナーのご案内

平成27年10月以降マイナンバー（個人番号）が通知され、平成28年1月より利用が開始されます。制度導入に伴い、社会保険・雇用保険・税金に関する手続きにマイナンバーの記載が義務付けられるとともに、マイナンバーの管理徹底が要求され、企業においても規模・業種を問わず対応が必要となります。今回のセミナーでは、マイナンバー制度の概要や企業として必要な対応ポイントを解説します。この機会に是非受講ください。

日時：平成27年8月24日（月） 午後2時～4時

場所：伊賀市商工会本所（伊賀市下柘植723-1）

内容：別添チラシのとおり

講師：榑百五経済研究所 大地勉氏



マイナンバー

※参加ご希望の方は別添申込書にてお申し込みください。

◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。



日時：平成27年8月26日（水） 午後1時30分～午後4時30分

場所：伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）

定員：各専門家相談 3名程度（定員になり次第締め切り）

専門家：税理士 安武昇氏 社会保険労務士 野殿周志氏

司法書士 廣岡繁信氏 中小企業診断士 木津博典氏

ITアナリスト 安川俊哉氏

※相談をご希望の方は別添申込書にて、8月17日（月）までに本所へお申し込みください。

リーガルサポートシステム（企業法務専門支援員制度）のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談（事業以外の相談も可）まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。

次回相談予定日 平成27年8月7日（金） 午前10時～午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

編集・発行：伊賀市商工会 / 所在地：伊賀市下柘植723-1

TEL 0595(45)2210 FAX 0595(45)5307

平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新事業【2次公募】

募集締切：平成27年8月5日(水) 当日消印有効

- (目的) 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援期間と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。
- (対象) 中小企業及び小規模事業者
- (補助率) 補助対象経費の2/3以内
- (補助金額) 革新的サービス型 下限100万円 上限1,000万円 (コンパクト型 上限700万円)
ものづくり技術型 下限100万円 上限1,000万円
共同設備投資型 下限100万円 上限5,000万円 (500万円/社)
- (提出先・問合せ先)
三重県中小企業団体中央会 電話：059-228-5195

※「ものづくり・商業・サービス革新補助金」は認定支援機関（伊賀市商工会）の確認書等が必要となりますので、本所または各支所へご相談ください。

平成26年度補正 小規模事業者持続化補助金【追加公募】

募集締切：平成27年7月31日(金) 当日消印有効

- (目的) 持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。
- (対象) 中小企業及び小規模事業者
- (補助率) 補助対象経費の2/3以内
- (補助金額) 上限50万円
以下の場合には上限100万円
①雇用を増加させる取り組み ②従業員の処遇改善に取り組む事業者
③買い物弱者対策の取り組み

※申請には、伊賀市商工会の確認書等が必要となりますので、本所または各支所へご相談ください。

平成27年度 小規模事業者トライアル補助金（三重県）

募集締切：平成27年9月25日(金) 当日消印有効

- (目的) 小規模事業者または小規模事業者連携組織が他の事業者等と連携して取組む、商品開発や販路開拓の事業展開を支援するものです。
- (対象) 小規模事業者、小規模事業者連携組織
- (補助率) 補助対象経費の1/2以内
- (補助金額) 50万円（事業費100万円以上）
- (提出先・問合せ先)
三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 電話：059-224-2534

※他の事業者とは、小規模事業者のほか、小規模事業者以外の企業、一次産品生産者、観光協会等他の任意団体も含まれます。

※公募期間内でも、採択補助金額が予算額を超えた場合は、公募を終了します。

※申請には、伊賀市商工会及び三重県産業支援センター地域インストラクター各1名の支援担当者が必要となりますので、本所または各支所へご相談ください。



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 8月4日(火) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。4日にお伺いできない場合は7日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210) までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(平成27年7月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付	1.30%~3.00%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.25%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55%	→